

令和 2 年 5 月 11 日

保護者様

松戸市立六実第三小学校  
校長 常世田 聡

## 学校徴収金のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本年度の給食費等の学校徴収金につきましては、下記のとおり集金させていただきますのでご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 月別の学校徴収金について

月別の学校徴収金につきましては、裏面の通り集金させていただきます。なお、給食費の他に、教材費等も口座振替（ゆうちょ銀行）で集金させていただく都合上、月ごとに学校徴収金の額が変わっておりますので、毎月の口座振替日の前には振替ができるよう、ご家庭で残高をご確認ください。

#### 口座振替により集金させていただく費用内容

(1) 教材費 年間にかかる費用を、5月と9月に分割して集金させていただきます。内訳につきましては、ホームページ上に掲載している年間教材購入計画をご覧ください。

また、校外学習及び社会科見学については、口座振替ではなく現金徴収となりますので、教材費の引き落とし額には含まれておりません。実施時に金額が確定次第お知らせし、集金させていただきます。

(2) 給食費 1, 2年生は4,150円、3, 4年生は4,520円、5, 6年生は4,880円です。6年生は、修学旅行で給食がない日については、その食数分の単価を減額した金額になります。（単価は、高学年は290円です。）

2月は2・3月分の2ヶ月分まとめた集金になります。

※給食費については、登校開始月の6月からの状況に応じて、金額が変更になる場合があります。万一、休校の延長などにより、給食を提供できない事態が生じた場合は、給食費の口座引き落としは行いません。

(3) 日本スポーツ振興センター掛金・学童災害掛金

お子さんが事故に遭ったときに支払われる給付金等です。

(4) 積立金 4年生は5年生で実施する林間学園費として24,000円を、6年生は修学旅行費として25,000円を分割して積み立てさせていただきます。